

医療保険制度改革の背景と方向性

平成30年
4月から

国民健康保険が広域化されます

【問い合わせ】 町民課 国保年金係 ☎(83) 1225

《挑戦！まつだマイスター検定》

① 1階 ② 2階 ③ 3階 ④ 4階
4階建ての松田町役場庁舎において、町長室があるのは何階でしょうか(答えは次号)。

1. 改革の背景

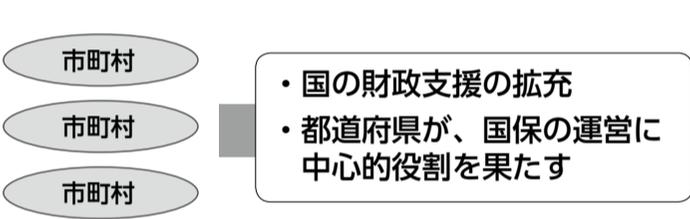
- 増大する医療費 約42兆円 (毎年約1兆円増加)
 - H27国民医療費 … 前年比約1.6兆円(+3.8%)
 - ①人口の減 … 約0.04兆円(-0.1%)
 - ②人口の高齢化 … 約0.4兆円(1.0%)
 - ③その他 … 約1.2兆円(2.9%)
- 少子高齢化の進展による現役世代の負担増
 - 給付費 … 後期高齢者は若者の約5倍
- 国民健康保険の構造的な課題への対応

2. 改革の方向性

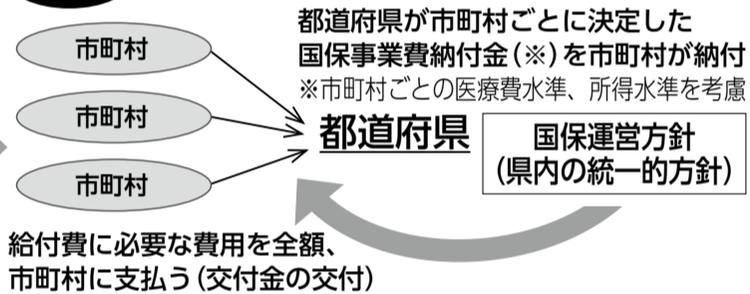
- 以下により、国民皆保険を将来にわたって堅持
- ①医療保険制度の安定化 (国保、被用者保険)
 - ②世代間・世代内の負担の公平化
 - ③医療費の適正化
 - ・病床機能の分化・連携、入院医療の適正化、地域包括ケアの推進
 - ・予防・健康づくりの推進、ICTの活用
 - ・後発医薬品の使用促進

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
1. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	・国保事業費納付金を都道府県に納付
2. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※3と4も同様	・地域住民と身近な関係の中、資格を管理(被保険者証などの発行)
3. 保険料税の決定 賦課・徴収	・標準的な算定方法などにより、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率などを参考に保険料税率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
4. 保険給付	・給付に必要な費用を全額、市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定、支給 ・個々の事情に応じた窓口負担減免など
5. 保健事業	・市町村に対し、必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施(特定検診・保健指導など)

【現行】市町村が個別に運営



【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



広域化とは

これまで国民健康保険は市町村が運営してきましたが、今後は神奈川県が加わり、市町村とともに運営します。

なぜ広域化するの？

現在の国民健康保険制度はさまざまな「課題」を抱えており、今回の制度改革はその解決のために行われます。

●課題1

平均年齢が高く、一人当たりの医療費が高い
加入者に高齢者が多く、高齢者医療の必要度が高い傾向にあるため一人当たりの医療費が高くなっています。

【加入者の平均年齢】

市町村国保51・5歳、協会けんぽ36・7歳、健保組合34・4歳

【65歳から75歳未満の高齢者割合】

市町村国保37・8%、協会けんぽ6・0%、健保組合3・0%

【加入者一人当たり医療費】

市町村国保33・3万円、協会けんぽ16・7万円、健保組合14・9万円

●課題2

所得水準が低く、保険料税負担は限界に
加入者に低所得者が多く、保険料税負担は限界となっています。

【加入者一人当たりの所得】

市町村国保86万円、協会けんぽ142万円、健保組合207万円

【所得に占める保険料税負担割合】

市町村国保9・8%、協会けんぽ7・5%、健保組合5・7%

●課題3

財政リスクが高い小規模保険者が存在
財政規模の小さな市町村では、突発的な医療費負担増に応じられない不安定な財政運営となっています。全国1716市町村のうち、加入者数が3000人未満の小規模保険者は458市町村。実に全市町村の1/4を占めています。松田町もその1つになっています(数字は平成26年度の全国実績)。

これらの課題を解決するために…

市町村国保財政の安定化を図るための制度改革

I 国は国保へ総額3400億円の新たな財政支援を実施

II 都道府県が国保の財政運営主体として加わる

安心して医療を受けられる国民皆保険制度の維持をめざします

松田山ハーフガーデン info

「第20回まつだ桜まつり2/10~開催♪」
桜の蕾が膨らんできました

【イベント情報】
只今ハーフ館では西平畑公園で撮影されたお写真を募集しております。桜まつりに沢山の他県からお越しの方々に西平畑公園の写真を見て頂きたいのです！
展示会場は3F レストラン rosemary です。是非、ご応募お待ちしております。
※桜まつり開催中は毎日営業しております！

松田山ハーフガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2951
TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

「個人番号カード」(マイナンバーカード)は、申請により、初回は無料で交付されます

マイナンバー制度についてのお問い合わせは、次のフリーダイヤルへおかけください。「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
平日 午前9時30分~午後8時
土日祝 午前9時30分~午後5時30分(年末年始を除く)

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) 検索

【問い合わせ】 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225